

「警報」・「特別警報」発表時の対応について

本校では、今治市に、自宅待機となる警報（「洪水」「大雪」「暴風」「暴風雪」「波浪」「高潮」「津波」警報、特別警報）が発表された場合には、次のように対応いたしますので、ご理解、ご協力をお願いします。

※ 「大雨警報」につきましては、降雨区域が局所的であることが多いため、今治市内一斉に自宅待機となる警報からは除き、原則、登校とします。ただし、気象庁の情報等を参考に危険度が高いと判断した時は、近隣の小中学校と協議の上、自宅待機・臨時休業とすることがあります。その場合は、マチコミメールやホームページ等で連絡および周知します。

記

- 登校日の朝、午前6時30分の時点で自宅待機となる警報が出ている場合**
 - 生徒は、自宅待機とします。
 - 午前7時の時点で、自宅待機となる警報が出ている場合は、給食はありません。
 - 警報、特別警報の発表・解除については、テレビ・インターネット等でご確認ください。
 - 午前11時までに解除された場合は、その時点で、今後の予定を マチコミメール、ホームページ等で連絡します。
 - 午前11時までに解除されない場合は、臨時休業とし、次の日の予定を マチコミメール、ホームページ等で連絡します。
- 登校日の朝、自宅待機となる警報が出ていなくても、危険が予想される場合**

保護者の判断で、自宅で待機させ、安全と判断できてから登校させてください。遅刻しそうな場合は、学校に連絡してください。（出席停止等となり、欠席にはなりません。）
- 自宅待機となる警報が、午前7時以降に発表された場合**
 - 午前7時以降、始業開始までに警報が発表され、警報の発表を知らずに登校した生徒については学校で待機させ、給食は実施せず、安全(天候及び通学路、帰宅後の安全等)を確認した上で下校させます。この場合は、マチコミメールやホームページ等で、①下校すること、②給食を停止したこと、③今後のこと(自宅待機または、臨時休業等)について連絡します。

ただし、状況によっては保護者にお迎えをお願いすることもあります。
 - 始業開始後に警報が発表された場合は、学校で待機させ、給食が実施可能であれば調理場ごとに工夫し、通常よりもできる限り早く準備・提供し、柔軟で臨機応変な対応(引き渡し等)をとることができるようにします。

なお、状況によっては、給食を中止し、下校を優先させる場合もあります。
 - 警報発表等により給食を停止した場合、その日の食材を翌日以降のメニューに追加するなど、できる限り無駄にならないよう調理場ごとに工夫して提供しますので、給食費は徴収します。
- その他
 - 給食費の徴収につきましては、午前7時の時点で、調理場の準備が始まりますので、急遽の臨時休業や下校となった場合、また、保護者の判断で登校を見合わせた場合は、給食費が発生します。このことは、今治市内の調理場で統一して決定したものです。
 - ご不明な点、ご心配な点がございましたら、学校までご連絡ください。【**伯方中☎72-1055**】